

鹿児島労働局職業安定部・公共職業安定所 ソーシャル・ネットワーキング・サービス運営要領

1 目的

この要領は、より広いチャンネルで、国民に対して鹿児島労働局職業安定部・公共職業安定所の取組を直接伝えるとともに、厚生労働省ウェブサイト等の他の広報活動とも連携し、国民のより深い理解を促すことを目的として開設する鹿児島労働局職業安定部・公共職業安定所公式ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下「SNS」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものです。

2 SNSの公式アカウント名・URL

SNS	公式アカウント名・URL
YouTube	鹿児島労働局新卒応援・ハロトレ情報YouTubeチャンネル https://www.youtube.com/channel/UCVS03516GOKUFplfW0T9Bfg?view_as=subscriber
YouTube	鹿児島労働局企業PR動画YouTubeチャンネル https://www.youtube.com/channel/UC1jhFwBGB1B8F7VXlx0Vypg
YouTube	ハローワーク国分YouTubeチャンネル【公式】 https://www.youtube.com/channel/UCKxOV1MV1McuSb0IPDoS2-g
YouTube	ハローワーク加世田YouTubeチャンネル【公式】 https://www.youtube.com/channel/UCjrV6BWU7cc1PrVRxvMZGBg
YouTube	ハローワーク指宿YouTubeチャンネル【公式】 https://www.youtube.com/channel/UCDGE9Yq32sIviNmjBHcx0uQ
Instagram	鹿児島労働局訓練課 https://www.instagram.com/kagoshimakunren/
Instagram	鹿児島労働局職業対策課 人材確保対策等公式アカウント http://www.instagram.com/k.taisaku46/?hl=ja
Instagram	鹿児島新卒応援ハローワーク【公式】 https://www.instagram.com/kagoshima_shinsotsu_hw
Instagram	ハローワークかのや【公式】 https://www.instagram.com/hw_kanoya
X(旧Twitter)	【公式】鹿児島労働局 ミドルシニア世代活躍支援 http://x.com/46Kunrenka
LINE	ハローワークかごしま LINE 公式アカウント https://lin.ee/popg0eo
LINE	マザーズハローワークかごしま https://lin.ee/dFysG1l

LINE	ハローワーク川内（マザーズコーナー） https://lin.ee/3wF416C
LINE	ハローワークかのや（マザーズコーナー） https://lin.ee/PsiFTnC
LINE	ハローワーク国分（マザーズコーナー） https://lin.ee/3eXoBRU
Facebook	鹿児島労働局訓練課 https://www.facebook.com/profile.php?id=61578961199265

なお、公式アカウント名については、今後の運用状況に応じて変更することがあります。

3 SNSの管理・運営体制

- (1) SNSの管理者は、各所属とします。
- (2) SNSへの投稿、削除に関する管理・運営は、次のとおりとします。

責任者	各所属長
作業実施・報道担当	各所属職員
SNS連携等担当	職業安定部職業安定課長補佐

4 SNSへの投稿の方法

- (1) SNSに投稿する情報については、厚生労働省情報セキュリティポリシー（厚生労働省最高情報セキュリティ責任者）1.3.1の規定に基づく機密性1に該当するもの又はこれに相当するものであって、各所属長等において発信することが望ましいと認めるものとします。
- (2) SNSに投稿する情報は、随時、「広報の手引き」に定めた手順により、各所属が案文を作成のうえ、投稿作業を行うこととします。
- (3) SNSに事実と異なる情報を投稿したことが発覚した場合には、直ちに職業安定部職業安定課長補佐に報告の上、当該情報等を削除し、訂正する旨の情報を投稿することとします。

5 SNSのコメント機能等への対応

- (1) SNSでは、「メッセージ」の機能は使用しないこととし、「フォロー」、「リポスト」、「コメント」、「いいね!」及び「シェア」等の機能は使用することとします。
- (2) SNSに寄せられたコメントについては、以下のとおりとします。
 - ア コメントに対しては、「いいね!」を付すことを含め、原則回答等は行わないものとし、ご意見・お問い合わせについては、厚生労働省ウェブサイト「国民の皆様の声」において受け付けます。

イ 下記項目に該当するコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全てまたは一部を非表示、削除、報告等をする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- 法律・法令等に反する場合またはそのおそれがある場合
- 公序良俗に反する場合
- 犯罪行為等を誘発または助長する場合
- 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける場合
- 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害する場合
- 著作権、商標権、肖像権など厚生労働省または第三者の知的財産権を侵害する場合
- 営利活動、政治活動、宗教活動を目的としている場合
- 記載された内容が虚偽または著しく事実と異なる場合
- 人種・思想・信条等の差別を助長する場合
- 同一のユーザーにより繰り返し投稿された場合、同一内容または内容が似通っている場合
- 他の利用者、第三者等になりすました場合
- 厚生労働省の発信する内容に関係のない場合
- 各SNSの利用規約に反する場合
- その他、SNSの運営上、不適切と判断した場合およびこれらの内容を含むリンク等

(3) ユーザーのブロック

上記5(2)イに該当するコメントを投稿するユーザーは、必要に応じて、SNSへのコメントをブロックする場合があります。また、SNSの適切な運用を妨げるユーザーは、必要に応じて、永久にブロックする場合があります。

(4) 自然災害をはじめとする緊急時におけるSNS運用

- 地震、豪雨、台風等の発生時は、人を混乱させるために意図的・意識的に作られた虚偽の情報や信頼できる情報源に基づかない不正確な情報など、いわゆる「偽・誤情報」がインターネット上で流通・拡散されやすくなります。自然災害等の緊急時においては、政府が国民の皆さまに的確かつ迅速に情報発信する必要があるため、当局SNSから投稿する国民の皆さまに向けた注意喚起や災害対策情報、支援情報等、災害に関するものについて、コメント欄を制限します。
- 自然災害等の緊急時における他の政府機関や地方公共団体等が発信する関連情報については、状況に応じてリポスト等を行います。

6 知的財産権

各アカウントに掲載されている、写真、イラスト、音声、動画、記事等の知的財産権は鹿児島労働局職業安定部・公共職業安定所または正当な権利を有する者に帰属します。

各アカウントの投稿記事に対する「フォロー」、「リポスト」、「いいね!」、「シェア」等は、自由に行っていただくことができます。また、出典を明記しての転載は可能です。ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

7 免責事項

- SNSに掲載されている情報の正確さについては万全を期していますが、利用者がSNSの情報をを用いて行う一切の行為については、鹿児島労働局は何ら責任を負うものではありません。
- SNSに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害について、また、SNSに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害については、鹿児島労働局は責任を負いかねますのでご了承ください。
- コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは鹿児島労働局職業安定部・公共職業安定所に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、鹿児島労働局職業安定部・公共職業安定所に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- 上記のほか、SNSに関連して生じたいかなる損害についても鹿児島労働局は一切の責任を負いません。
- SNSについて予告のない運用中止、投稿等の削除、SNS自体の削除を行う場合があります。

8 その他

- (1) SNSの運用に際しては、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）及び著作権法（昭和45年法律第48号）その他関係法令並びに厚生労働省情報セキュリティポリシー等を遵守します。
- (2) SNSの運用は、可能なものについては、アクセス数・拡散数等を記録するなど、必要な管理手法を用いたPDCAを実施し、改善に努めます。
- (3) この要領のうち、5から7までなどSNSの利用者に予め周知が必要な事項については、「鹿児島労働局職業安定部・公共職業安定所ソーシャル・ネットワークキング・サービス運用方針」（以下「SNS運用方針」という。）として鹿児島労働局ウェブサイトにて公表します。

- (4) この要領は、SNSの運用状況を勘案し、随時必要な見直しを行い、この要領を見直した場合には、必要に応じて、SNS運用方針を事前に告知なく変更します。
- (5) 各所属（厚生労働省情報セキュリティポリシー1.2.2の(3)で定める「部局等」に準じる。）が運営するSNS（以下「SNS」という。）は、鹿児島労働局職業安定部・公共職業安定所からの情報発信であることを明確にするため、「厚生労働省のSNS一覧」として厚生労働省ウェブサイトサービス名等を掲載します。
- (6) この運用方針は令和8年3月25日から適用します